

ボート免許 欲しい!



国家試験免除
(学科・実技)

一緒に取ろう、海へのライセンス。

ボート免許はJEISで

国土交通大臣登録

ボート・ヨット免許教習案内

一級 二級 特殊 小型船舶教習所

ジェイス

JEIS

財団法人 日本船舶職員養成協会

<http://www.jeis.or.jp>

●ボート免許は、あなたの目的に応じて選べます！

1級小型船舶操縦士

マリライフの本格派を目指すあなたには、外洋まで航行できる1級小型船舶操縦士免許を。

航行区域に制限がない船長免許です。



2級小型船舶操縦士

もっともポピュラーで、ボート・ヨットなどのマリンスポーツを存分にエンジョイしたいあなたには、2級小型船舶操縦士免許を。

航行区域が平水区域と海岸から5海里以内に適応。



特殊小型船舶操縦士

すぐに楽しめる水上オートバイ専用の免許なら、特殊小型船舶操縦士免許を。



受講資格

●年 齢

1 級:17歳9ヶ月以上

2 級:15歳9ヶ月以上

特殊小型:15歳9ヶ月以上

●視 力

両眼共に0.6以上(矯正視力を含む)の方、ただし、一眼の視力が0.6に満たない方は、他眼の視力が0.6以上、且つその眼の視野が左右150度以上である方。

●その他

所定の検査合格基準に達していること。(弁色力に不安のある方、身体に障害がある方などは事前にお問い合わせください。)

受講手続きに必要な書類等

- 1 受講申込書(協会所定のもの) 1通
- 2 所定の教習料等(ローン利用可)
- 3 本籍記載の住民票(外国人の方は外国人登録済証) 1通
※平成15年6月1日以降に交付された操縦免許証(住所、氏名、本籍に変更があった場合を除く)を有されている方は、住民票の提出は不要です。
- 4 小型船舶操縦士身体検査証明書 1通
- 5 写 真(カラー、縦45mm 横35mm、パスポート用と同じもの)4枚
4枚のうち1枚は上記身体検査証明書に貼付
- 6 印 鑑
- 7 操縦免許証又は海技免状のコピー……受有者のみ
※ご不明な点や詳細は、お問い合わせください。

JEISの小型船舶教習所の内容

学科・実技ともに充実した内容と親切ていねいな教員のもと、各コースとも免許取得までサポートします。

教習コース	必要履修科目の教習時間		修了審査時間	
	学 科	実 技	学 科	実 技
1級小型船舶操縦士 コース	24時間	4～12時間	70分×2	25分
2級小型船舶操縦士 コース	12時間	4～12時間	70分	25分
特殊小型船舶操縦士 コース	6時間	90分	50分	15分
2級から1級への 進級コース	12時間	免 除	70分	免 除

※教習日程、教習料金等の詳細についてはお問合せください。

JEISの更新講習・失効再交付講習の内容

●操縦免許証の有効期間は5年です!

●更新講習・失効再交付講習もJEISで

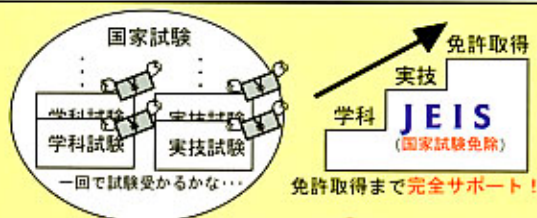
- (1) 更新講習 (操縦免許証の有効期限を更新するための講習。有効期限の1年前から受講できます)
講習時間1時間程度 (身体検査時間を除く)
- (2) 失効再交付講習 (操縦免許証の有効期限内に更新をしなかった方のため、免許証の効力を回復するための講習)
講習時間2時間20分程度 (身体検査時間を除く)

※日程、開催場所、料金等の詳細についてはお問合せください。

マリンスポーツをもっと楽しみたい、家族とマリライフをエンジョイしたい、
そんなあなたの夢を「JEIS」がかなえます。



ボート免許
取りたいなあ



ふむふむ、納得



やった♪



海を知る、船を知る。

JEISは
アフターフォローも行います!

●JEISセミナー

実習用小型船舶等による習熟航海実習や
模擬エンジンによる機関取り扱い実習等を
開催しています。

●体験航海

これから操縦免許取得を希望する方に
クルージングを体験していただく講習を
開催しています。

■お問合せ・ご相談は、お気軽に下記までご連絡ください。

関東支部 TEL03-3263-0301
〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地

横浜事務所 TEL045-623-6804
〒231-0811 神奈川県横浜市中区本牧ふ頭3



東京都品川区東品川 1-1-17
TEL: 03-3741-4531 FAX: 03-3740-4646
MAIL: funayado@nakakin.com
URL: <http://www.nakakin.com/>

01yakatabune.html
JEIS 担当: 関東支部 比留間